

# 障害者優先調達推進法に基づく令和3年度調達実績及び令和4年度調達方針について

福祉部 障害福祉課

## 1. 障害者優先調達推進法の概要

平成25年4月1日施行

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律

(目的)

障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するため

◎同法により、地方公共団体は、毎年度、**障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成する**とともに、当該年度の終了後、**調達実績を公表しなければならない。**

## 2. 本市の状況

### 【令和3年度 障害者就労施設等への調達実績】

単位：円

①物品購入関係	令和元年度	令和2年度	令和3年度
みんなの店（共同受注）	0	0	0
障害者就労施設等	2,410,933	4,080,825	4,961,749
（小計）	2,410,933	4,080,825	4,961,749

②役務等の業務委託関係	令和元年度	令和2年度	令和3年度
みんなの店（共同受注）	6,669,076	13,104,090	13,049,140
障害者就労施設等	12,483,966	14,468,048	13,603,871
（小計）	19,153,042	27,572,138	26,653,011

調達実績金額合計	21,563,975	31,652,963	31,614,760
調達目標金額	19,000,000	23,000,000	33,000,000

約140万円届かず！

## 【令和4年度調達方針の策定について】

6月下旬 令和4年度障害者優先調達推進会議を開催（書面）

7月22日 「令和4年度 前橋市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定

**令和4年度に本市が達成すべき調達目標金額 33,000,000円**

**庁内各課の皆様のご協力をお願いいたします。**